

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者の事業廃止について

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月9日水道規程第2号)第6条の規定により指定工事業者から給水装置工事の事業廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により告示する。

令和8年7月9日

伊丹市上下水道事業管理者
大西 俊己

記

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 指 定 番 号 | 第 557 号 |
| 2 指定工事業者名 | (株)アイディライン |
| 3 所 在 地 | 大阪府枚方市黄金野2-5-88 |
| 4 代表者職氏名 | 代表取締役 南 正夫 |
| 5 廃 止 日 | 令和8年6月30日 |